

令和6年2月定例会 一般質問（概要）

令和6年3月1日（金）
角谷 庄一 議員



（角谷庄一議員）

大阪維新の会大阪府議会議員団の 角谷庄一 です。
通告に従い、順次質問させていただきます。

1. 生野工業高校の跡地活用

(1) 生野工業高校の跡地を活用した防災力強化の取組みについて

（角谷庄一議員）

はじめに、生野工業高校の跡地の活用についてお伺いします。

私の地元である大阪市生野区に、生野工業高校という高校があります。この高校は令和4年4月に大阪市から移管され、現在は府立高校として運営されていますが、生野工業高校、泉尾工業高校、東淀工業高校の再編整備により、新工業系高校が開設されることが決まっています。それに伴い、生野工業高校は令和7年度に生徒の募集を停止し、令和9年度から閉校として管理していくこととなります。

先日の我が会派の代表質問で、財務部長より府有財産の処分に当たっては、個々の財産の状況に応じ、府施策の観点や費用対効果、地域のまちづくりの計画、活用ニーズなどを踏まえ、関係部局と連携し有効活用や処分のあり方を検討していく旨、ご答弁いただきました。

進捗状況（令和4年度末時点）



大阪市内密集市街地

1

生野工業高校周辺の町並み



2

生野工業高校周辺図



3

生野工業高校を含む生野南部地区は狭い道路が多く、老朽化した木造住宅が立ち並ぶなど、防災性に課題のある密集市街地であり、大阪市は都市計画道路の整備や老朽建築物の除却費に対する補助など、防災性向上に向けた取組みを進めているところです。

生野工業高校正門付近



4

当該工業高校周辺は、緊急車両も入れない場所があり、工業高校用地内に東西をつなぐ道路の確保を求める地域からの意見も聞いています。私自身も道路などの防災性向上の機能を導入することが必要だと考えています。

生野工業高校周辺図



5

そこで、密集市街地の改善の観点から、防災道路の整備などを含めた用地の活用について、大阪市と協議し進めるべきと考えますが、都市整備部長の所見をお伺いします。

(都市整備部長)

- 議員お示しの生野南部地区は、平成 24 年に国が公表した「地震時等に著しく危険な密集市街地」いわゆる「危険密集」となっており、未だ解消に至っていない状況。
- 府は令和 3 年 3 月に改定した密集市街地整備方針に基づき、当該地区を含めた「危険密集」を令和 7 年度末までに 9 割、令和 12 年度末までに全域解消するという目標達成に向け大阪市と連携し取組を進めている。
- お示しの工業高校用地の活用にあたっては、関係部局とともに、防災まちづくりの主体である大阪市と道路の必要性も含め協議していく。

(角谷庄一議員)

必要性はあるので、府もそのように認識されていると思います。

令和9年度から閉校して管理するとなっており、庁内手続きをスピード感を持って進め、地域の防災力強化のために進めてください。

2. 災害時の府有施設の活用方法

(1) 災害対策に備える府有施設の活用方法について

(角谷庄一議員)

我が会派の代表質問でも福祉避難所に関する質問した、災害時の府有施設の活用方法について伺います。

大規模災害発生時において、自宅が被災し、生活することが困難となった方々は、学校等をはじめとする市町村が指定した一般避難所で避難生活を送られることとなりますが、高齢者や障がい者など要配慮者は、一般避難所での避難を続けることは困難であり、市町村が指定した福祉避難所で避難生活を送られることとなります。

一方、知的障がい者の方は、周辺環境に適合しにくく、パニックを起こす場合もあり、周りに気を遣うなどの理由から、一般避難所へ避難をためらうとの声を聞いています。

ここで具体的に紹介したいので、法務大臣賞を受賞した「知的障がい者の災害時の避難」と題した中学生の作文の一文を読み上げます。

「東日本大震災の際、重度の自閉症の子どもの家族は、近くに避難所ができたのは知っていたが、パニックを起こすことがあるという理由で避難所に行くのは遠慮していた。なぜ避難所に行けなかったのかは共通していました。「寝ている人がいるから静かにする」という共同生活の「暗黙の了解」が大きな壁になっていたということでした。パニック状態になって大騒ぎする可能性もあるため「迷惑をかける」と悩んで避難所に入れなかったのです」

こういった実態があり、まだまだ知的障がい者の方が安心して避難できる状況にはないと言えます。行政としても避難場所をより多く確保していく必要はいうまでもありません。

担当者から聞きますと府有施設のうち、災害時の避難場所に適している、例えば府立学校は61校が避難所に指定されていない状況であり、府も府民のためにできることがあると考えます。

ハザードのない学校	ハザードのある学校 （津波、洪水・内水、高潮、土砂）
28校	33校

6

もちろん、福祉避難所の確保は市町村の役割であるということは理解しています。しかし、府としても、知的障がい者の方が、懸念なく避難いただける環境を整えるとともに、府立学校等の府有施設を積極的に福祉避難所として活用いただけるよう取り組まないと、同じことの繰り返しとなり、経験が生かされずスピード感をもって対応する必要があると考えます。危機管理監にお伺いします。

（危機管理監）

- 災害時に知的障がい者の方をはじめ誰もが避難所への避難をためらわない環境を整えることは必要と考えている。
- このため、知的障がい者の方への避難所の対応として、間仕切りや、個室の確保等を府避難所運営マニュアル作成指針で示しているところ。
- 議員のお示しの避難をためらわれておられるという声も踏まえ、知的障がい者の方に応じた環境をさらに整えるため、今後、関係団体や有識者などのご意見をお聞きし、それを踏まえ避難所運営マニュアル作成指針の改定を行う。
- さらに、府立学校をはじめとする府有施設の福祉避難所への活用については、危機管理室が主体となって関係部局と指定に向けた調整を行ったうえで、市町村にリストを提示し、福祉避難所の拡充が図られるよう、府としても積極的に取り組んでまいります。
- 加えて、知的障がい者等の要配慮者が、避難所からより生活しやすいホテルや社会福祉施設などの二次避難所に移行していただくことが必要。このため、できるだけ速やかに移行していただけるように、現在の体制を市町村とともに再検証を行いたい。

（角谷庄一議員）

ここで要望しておきます。

先日生野支援学校にてPTAの保護者の方10名くらいの方と区役所・教育庁の方と災害時の避難所に関して話をしてきました。やはり不安に思うことや抱える心配は先に述べた通りであり、一般避難所で過ごすことの難しさを言われています。

のちに質問にありますが生野支援学校令和9年度に新たに大阪わかば高校の敷地に併設されることとなります。生野区では冒頭の質問にあったように自然災害に対

する備えとして、小学校の統廃合をされたその小学校の跡地を活用してインターナショナルスクールが誘致されている事例等もあります。貸付の条件として災害時には避難所として活用することとなっております。

代表質問で財務部長が貸付による有効活用や処分のあり方について考えるとの答弁をされていました。今後は大阪市や生野区役所と情報交換の要望をし、売却ではない民間への貸し付けによる利活用、貸し付け条件として災害時には特に重度自閉症者への災害対応ができるようにする等、生野区の貸付事例を参考として協力して取り組んでいただきたいと要望します。



3. 大阪わかば高校

(1) 大阪わかば高校における外国から渡日した生徒の受け入れの拡大について

次に、大阪わかば高校における外国から渡日した生徒の受け入れの拡大について質問します。

大阪わかば高校においては、令和4年度選抜より、特別選抜に加えて、日本語指導が必要な生徒に対する特別枠入試を実施し、現在、枠校は8校となりました。中でも、大阪わかば高校は、I部を志願する生徒のうち、日本語指導が必要な生徒の志願割合が3分の1程度と聞いており、多様性の広がり同校の大きな特色の一つとなっています。

この大阪わかば高校の多文化共生の取り組みは、まさに地元・生野区のめざす方向とも合致しており、様々な教育的効果が期待されます。日本語指導が必要な生徒が急増している今、大阪わかば高校においては、日本語指導が必要な生徒をより積極的に受け入れ、同校の特色である多様性の広がりをさらに促進させていただきたいと考えますが、教育長の所見は如何でしょうか。

(教育長)

○ 日本語指導が必要な生徒の受け入れについては、志願する生徒全員の受け入れができておらず、喫緊の課題と捉えているところ。

○ 府教育庁としては、これまでの大阪わかば高校を含めた日本語指導が必要な生徒選抜実施校における実績等を踏まえ、これまで以上の積極的な受入れや、少数在籍校に対して支援を行うセンター的な機能を果たす拠点校のあり方等について、検討していく。

(角谷庄一議員)

日本語指導が必要な生徒の受入れにおいて、大阪わかば高校は、地元の生野区をはじめとする様々な機関と連携し、外国につながるの生徒の受入れのノウハウを蓄積してきた強みがあります。この強みを生かして、「インターナショナルスクール」のような、多様な生徒を受け入れられるイメージとなる発信とより一層積極的な受入れを打ち出していただき志願する生徒を全員受け入れることができる方法を検討していただくことを要望しておきます。

(2)大阪わかば高校の建替え検討の時期と生野支援学校と併設することの効果について

(角谷庄一議員)

次に、大阪わかば高校の建替え検討の時期と生野支援学校と併設することの効果についてについてお伺いします。

生野支援学校と大阪わかば高校との併設については、写真の右側の部分に生野支援学校が移転整備され、児童生徒の過密化が解消できるだけでなく、両校の児童生徒同士の日常的な交流等が期待されることから、学校教育審議会の答申において示された高校と支援学校の併設の非常に重要なモデルケースとなるものです。



このような中、生野支援学校の校舎は移転に合わせ校舎を建替えますが、大阪わかば高校についてはどうなのでしょう。大阪わかば高校の校舎は築 57 年を超え、老朽化していることから、支援学校の移転に関する住民説明会でも建築年数からの建替えの必要性に関する質問も受けております。先ほどの答弁にもあったように今後生徒を積極的に受け入れていくとの事であり、そうすると生徒が増加した場合を想定し生徒の学習スペースを確保する検討も必要になります。

その様な課題を予測して敷地の有効活用や、建て替え計画をする必要があり、対応が後手に回らないようにしていただきたい。私はこの機会に大阪わかば高校の校舎の建替えについても検討してはどうかと思いますがいかがでしょうか。

また、この生野支援学校と大阪わかば高校に通う児童生徒が授業や学校行事、課外活動等様々な場面で交流することは、子どもたちに様々な気づきを与え、自己実現にも大きく寄与するものと考えます。「ともに学び、ともに育つ」教育が実現できるよう、教育庁では、準備室を設け議論を進めていると聞いていますが、現在の進捗状況について教育長にお伺いします。

(教育長)

○ 府立学校の老朽化対策については、府立学校施設長寿命化整備方針に基づき、劣化度調査等をもとに、大規模改修等を実施し、築後 70 年以上を改築時期の目標として、建物の長寿命化を図る改修を計画的に行っているところ。

○ 大阪わかば高校については、長寿命化対策として、劣化が進んでいた体育館の改修を実施したところであり、今後は長寿命化整備方針に基づき、建て替えの時期について考えていく必要がある。

○ また、府教育庁では、生野支援学校の校舎を令和 9 年度に大阪わかば高校の敷地内に移転・併設することとしており、それに向け、現在、教育庁・生野支援学校・大阪わかば高校の 3 者を構成メンバーとする移転併設に向けた準備ワーキンググループ会議を設け、令和 5 年 6 月からこれまで 4 回にわたり協議を進めてきたところ。

○ この間、両校からの意見を聞くとともに、移転する生野支援学校の校舎の配置など基本的な整備内容を取りまとめているところ。これまで取り組んできた「ともに学び、ともに育つ」教育を、今後、より一層実践する場として、両校の教育の強みを生かした教育内容についても議論を深めていくこととしている。

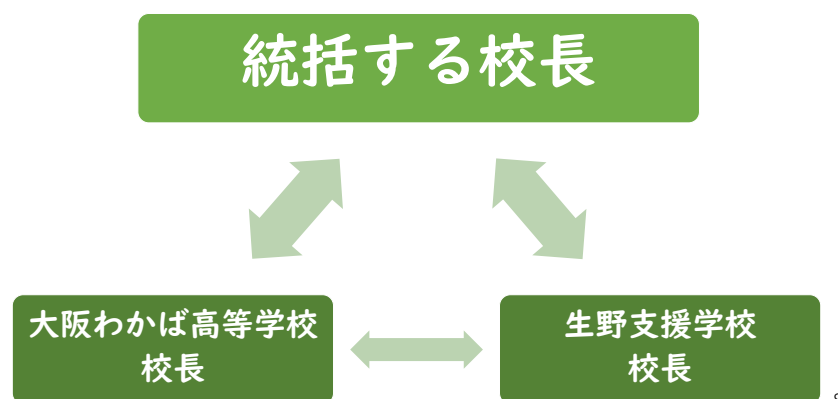
○ 引き続き、大阪わかば高校の、生徒の多様性を尊重し、一人ひとりの成長に寄り添う指導や多文化共生の取組みと、生野支援学校の、自立や社会参加のための個々の教育的ニーズに応じた指導、支援といった両校の特色ある教育が融合し展開できるよう、検討を進めていく。

(3) 両校に対してガバナンスを効かせる運営体制について

(角谷庄一議員)

今、ご答弁いただいたように、是非とも両校の強みを生かした教育内容を実現していただきたい。ただし、両校がそれぞれに学校運営を進めていくと、場合によっては、別の学校が同じ敷地内にあるだけという状況に陥ってしまい、両校の特色ある教育の融合に繋がらない懸念もあります。

両校に対してガバナンスを効かせる運営体制



両校を一つにまとめる統括校長のようなポジションを置き、その下で強かに連携を推進するような運営体制の構築についての検討していく必要があると考えていますが、教育長の所見は如何でしょうか。

(教育長)

- 生野支援学校と大阪わかば高校は、ともに校長がリーダーシップを発揮して組織的な学校運営を行い、それぞれ専門性の高い教育を実践しているところ。
- 両校の特色ある教育を融合して展開するための運営体制のあり方については、国が令和6年度に新たに実施する「インクルーシブな学校運営モデル事業」の先行例も参考に、教育庁と両校とで検討してまいります。

(角谷庄一議員)

教育的意義を明確にし、学校だけに任せずに教育委員会が主体となって取組みを進めていただくよう要望しておきます。

4. 今後の公私高校の切磋琢磨

(1) 今後の普通科高校のあり方について

(角谷庄一議員)

昨日の代表質問においても、現在の入試制度に対する質疑が行われ、ますます入学者選抜制度の見直しの重要性は高まっていると認識しています。

さて、今春の公立への希望状況を見ると、特に、府立高校において、一般入試の募集人員の6割を超える普通科高校において公立離れが生じているように思います。また、近年では一部の学校に志願が集中する傾向もみられ、多数の不合格者を生じており、その多くは私立高校へ進学することとなります。

今後中学校卒業者が減少する中、普通科高校においてこの傾向が続けば、公立高校への志願者数はますます減少し、再編整備の加速や大阪の教育力の低下が懸念されます。

このような中、今後の普通科高校の特色化・魅力化に向け、どのような取組みを検討しているのか、教育長にお伺いします。

(教育長)

○ 進路希望調査の結果については、府立高校にとって厳しいものであると受け止めており、特色ある学科に加え、普通科においても、さらなる特色化・魅力化を図ることは重要であると認識。

○ そのため、これまで行ってきた専門コースの設置による特色ある教育内容の実施や地域等の連携による体験的な学びの実施等に加え、生徒の能力・適性や興味関心等を踏まえた学びを実現するため、探究的な学びを充実させるなどの取組みを進める必要があると考えている。

○ このような中、国においては、令和3年3月の学校教育法施行規則の改正等により、高校等の特色化・魅力化や、探究的な学びを積極的に推進するため、「普通教育を主とする学科」の中に新しいタイプの「普通科」として「学際領域に関する学科」や「地域社会に関する学科」等を設置可能とした。

○ 今後は、新たなタイプの普通科の設置等、普通教育を主とする学科の一層の充実に向けた取組みについて検討してまいります。

(2) 今後の志願者、保護者目線での入学者選抜のあり方について

(角谷庄一議員)

昨日の質疑でも話題にあったように、令和6年度より授業料完全無償化が段階的に実施されるだけでなく、公立高校入試よりも先に私立高校入試が実施されていることから、受験生や保護者が各校の特色よりも日程を優先して学校を選択することもあると聞きます。入試が早く行われるという理由で学校が選択されるのだとすれば、公私が公平な条件にあるとは言えず、公私の切磋琢磨が実現できていないのではないのでしょうか。

例えば、私立高校は、授業料以外にも保護者が負担する費用は様々にあります。

ここで、授業料以外の観点として公立と私立の入学検定料と入学料を比べてみると、大きな違いがあります。3年間の様々な費用がかかることは志願する生徒にとっても学校の選択に影響を与えることとなり、公立高校は大切な進路先であると考えます。現行の選抜日程では、そのようなことが十分に認識されないまま、学校選択に至っているとも聞きます。

公私高校における入学時諸経費の比較

府立高校		全日制	通信制
	入学検定料	2,200 円	800 円
入学料	5,650 円	500 円	

私立学校 ※		全日制	通信制
	入学検定料	15,000 ~ 25,000 円	0 ~ 15,000 円
入学一時金	150,000 ~ 368,350 円	20,000 ~ 200,000 円	

※ 府内私立学校納付金等調（令和4年度）による

入学者選抜制度の改善については、学校教育審議会に諮問し答申をもらうというのですが、同審議会において、年齢を問わず校長経験者や外部からの様々な意見も聞いていただき、公平な公私切磋琢磨のもと、受験生が自分の進路をしっかりと吟味し、真に行きたい学校を選択できるよう入試日程や方法等について議論していただきたいと考えます。

そこで今後の公立高校入試の改善について、教育長にお伺いします。

(教育長)

○ 現在、学校教育審議会においては、府立高校改革の具体的な方向性について中間報告をいただき、今後、それを踏まえて、入学者選抜制度について、審議をいただくこととしており、本年8月を目途に答申をいただく予定。

○ 現行の選抜制度を導入した平成28年度からおよそ10年が経過している。今後、各学校の役割や特色が生かせるよう、府内中学校長をはじめさまざまな関係者の意見や生徒・保護者のニーズも踏まえ、入試日程や方法等を含めた入学者選抜のあり方について、しっかりと検討してまいります。

(角谷庄一議員)

ぜひ、今回の審議会を契機に、様々な意見を聴取し、志願者・保護者の目線での改善がされることを要望しておきます。

5. 太陽の塔の世界遺産登録

(1) 太陽の塔の世界遺産登録に向けた取組みについて

(角谷庄一議員)

次に、太陽の塔の世界遺産登録に向けた取組みについてです。

来年、大阪で再び万博が開催され、世界的にも注目をされることが期待される、この機を逸することなく世界遺産登録に向けた取組みを進めていただいているところですが、現在、重要文化財の指定に向けてどのように進めているのか、府民文化部長にお伺いします。

(府民文化部長)

○ 1970年大阪万博のシンボルである太陽の塔の歴史的、文化的な価値を、世界に一層発信していくためにも、世界遺産登録に向けた取組みを進めていくことが重要と考えている。

○ そのため、重要文化財の指定に向けて、国による文化財的価値の調査を待つことなく、府独自に詳細な学術調査等を先んじて行ったところ。

○ この調査の中で、有識者からも太陽の塔の文化財的価値については、1970年当時から様々な技術的工夫が導入された巨大建築物で、芸術家と建築家が共同して作った施設であること、大阪万博終了後も、公園内で景観上重要な役割を果たす建造物である、といったことを評価いただいている。こうしたことを踏まえ、現在、「技術」、「芸術性」、「都市計画」、という3つの観点から報告書を取りまとめ

ている。

○ 今後、これをもとに、来年度における重要文化財の指定に向けて国へ働きかけを行うなど、関係者と連携して、しっかりと取り組んでまいります。

（角谷庄一議員）

只今ご答弁いただいた太陽の塔ですが、いよいよ来年が万博です。それに向けて手続きをしっかりと行っていただき、この太陽の塔を世界文化遺産とするために全力をあげて取り組んでいただきたいと思います。

私も引き続き頑張っておりますので、皆さんと一緒に万博を成功させていきましょう。

本日はありがとうございました。